

## 受験時等における合理的な配慮について

病気・負傷や障がい等のために、受験時等に配慮を希望される方は、事前に志願する研究科の事務室にご相談ください。

【受験上の配慮事項の例】（参考：大学入試の場合）

| 申請事由  | 主な配慮事項                                  |
|-------|-----------------------------------------|
| 視覚障害  | 試験時間の延長、拡大問題冊子・解答用紙の配布、拡大鏡等の持参使用など      |
| 聴覚障害  | 注意事項等の文書による伝達、座席指定、補聴器又は人工内耳の装用など       |
| 四肢不自由 | 別室の設定、チェック解答、試験時間の延長、車椅子の持参使用など         |
| 発達障害  | 別室の設定、試験時間の延長、チェック解答、拡大文字問題冊子・解答用紙の配布など |
| その他＊  | トイレに近い試験室で受験、座席指定、試験時間中のインスリン注射など       |

＊病弱、精神障害等含む

各研究科にて個別対応を検討させていただきますが、状況によってはご希望に沿えない場合がありますので、予めご了承ください。

以上